

621

我が國體の本當の見方

國體明徴宣揚會

特254

242

大臣 高橋是清閣下題字
議員 菊池武夫閣下題字
前學習院教授 原田稔南先生序文



始



特254
242

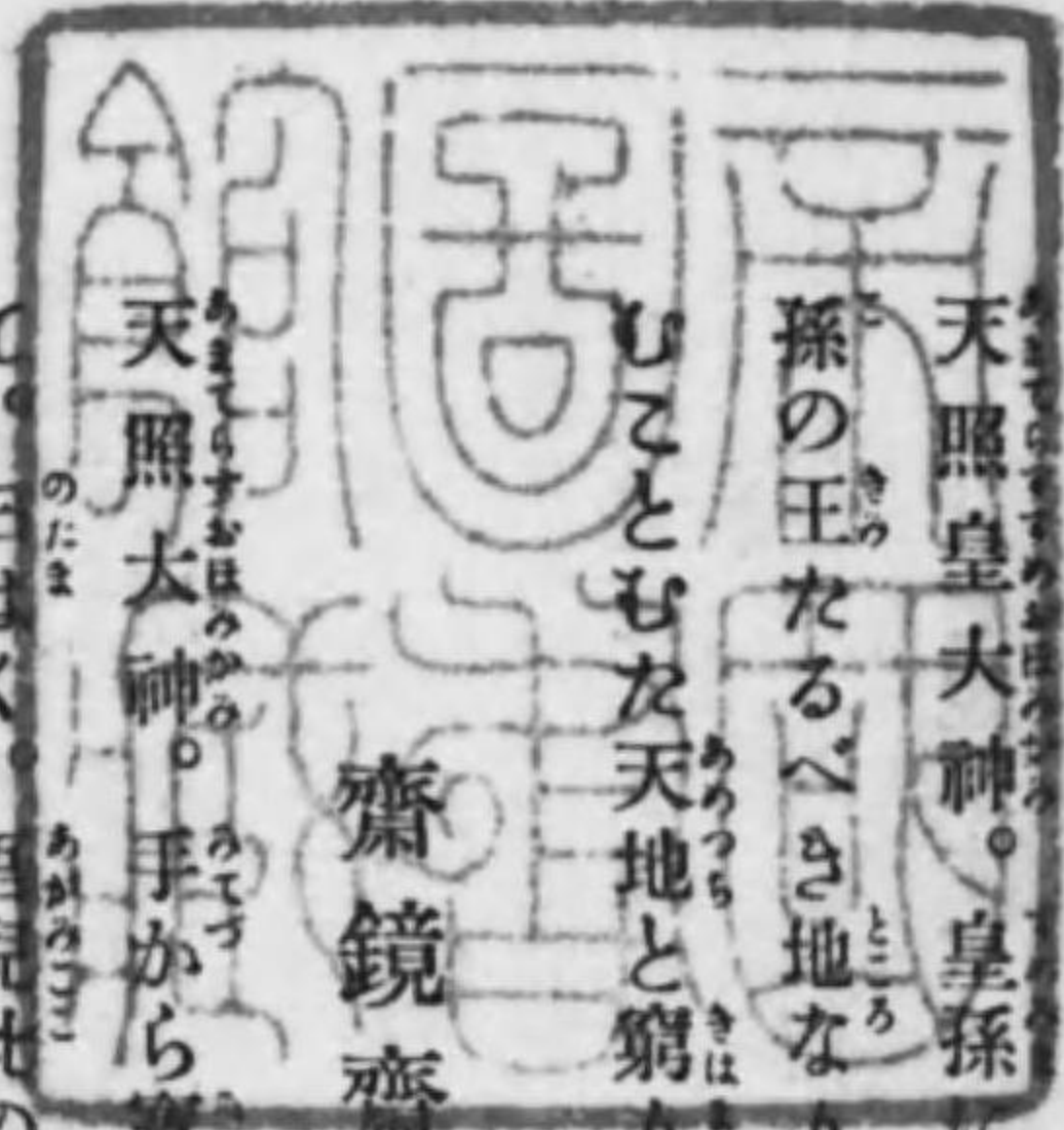
天壤無窮神勅

天照皇大神。皇孫に勅まして曰はく。豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は。是れ吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫宜しく就て焉になも治すべし。行ませ。寶祚の隆まさむことむな天地と窮りなかるべし。

齋鏡齋穗神勅

天照大神。手から寶鏡を持ちまして。天忍穗耳尊に授けたまひて。之を祝ぎまはして。曰はく。吾兒此の寶鏡を視ますこと。當に猶ほ吾を視まさんごとくあるべし。與

に床を同らし殿を共にし。以て齋鏡と爲すべし。復勅ごちて曰たまはく。吾高天原に御す所の齋庭の穂をもて。亦當に吾兒に御すべし。



神籬磐境神勅

高皇產靈尊。因りて勅し曰はく。吾は則ち天津神籬と。天津磐境とを起し樹て。當に皇孫の爲めに齋ぎ奉るべきぞ。汝天兒屋命。天太五命。宜しく天津神籬を持ちて豊葦原の中國に降りて亦皇孫の爲めに齋ぎ奉るべきぞ。

建國の大詔

我が東征より茲に六年なり。頼に皇天の威を以て兇徒戮に就きぬ。邊土清まらず餘妖尙梗たりと雖、而かも中洲（大和）の地、また風塵なし。誠に宜しく、皇都を恢廓し大壯を規摹すべし、而して今運此の屯蒙に屬し民心朴素にして巢棲穴住の習俗惟れ常なり。夫れ大人の制を立つるは義必ず時に隨ふ。苟も民に利するあらば何ぞ聖造たるを妨げんや。且つ當に山林を披き拂ひ宮室を經營し、恭しみて寶位に臨み、以て

元元を鎮むべし。上は則ち乾靈國を授くるの徳に答へ、下は則ち皇孫正を養ひ給ひし心を弘め然る後、六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩ひて宇となさんこと亦可ならずや。夫の畝傍山の東南樞原の地を觀れば蓋し國の塊區か之に治す可し。

教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ 我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進ンテ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレバ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

四



高橋是清閣下題字

國體明徵

男爵菊池武夫

菊池武夫閣下題字

序

邈たる宇宙に忽然として現出する神明あり、衆星の向ふ北斗に位を正して、眞善美の天地人を生成し玉ふ。之を天御中主神と申す。澄み渡る天には星辰所定の座に就き、凝り結ぶ地には物象各自の序を占めて先づ天地の配置成れり。風火水土は自然界に變幻を作す天象にして、神統天照大日靈神高天原に在して、之を調節し之を統率し玉ふ。民生土宜は人工裏に文化を織る地象にして、皇孫彥火瓊々杵ノ尊豊葦原に降りまして、之を變和し之を統治し玉ふ。是れ深遠なる淵源を有する皇國大日本の開闢を語るものなり。抑も天に二日なく、地に二王なきは、社會の圓滿を志し、宇内の統一を期する大自然の啓示なり。萬世一系の神祚を踐ませ玉ふ我 天皇陛下は、

畏くも億兆惟一の神靈なる大宗主に在ますを以て、世に匹儔すべき人格なく、現神とこそ崇め奉るなれ。故に臣隷たる民戸には苗字の稱呼あるも、惟神なる皇家には自ら姓氏の必要なく、肇國の大古より、君臣の分儼然として定り、敢て或は紊るものなく、苟も違ふものあらば天譴踵を旋らさず。蓋し理想的國家にして、國體の尊嚴は斷じて覬覦を許さず、以て無窮に互りて渝ることなし、是を萬邦に冠絶する皇國大日本の體容となす。

皇國大日本は、斯る宇内不二の天眞裏に舒揚したる惟神國なれば、欽定の憲法にも宣明せらるる如く、之が統治の體制に自ら獨特の性能を發揮すべきは當然の歸結なり。皇祖の神勅、皇宗の詔勅を遵奉し、君命じ臣順ふの皇道に率由し、絶對不可侵の皇家を源泉とする一君萬民の大家族として嚴存し、父子祖孫の家庭倫常は、やがて君民主從の國風仁義と一貫する祭政一

致、サテは君臣即父子の情義に維がれ、家國一如、忠孝一誠の天理人道を象徴して、日本魂の眞劍なる活躍を辿は、三千年の國史成跡に照すも明なり。而して、皇政維新の直後、至仁至聖に座ます明治天皇の詔のらせ玉へる、「天下億兆一人も其所を得ざる時は朕が罪なり」との大御心を體し、恒産に生き恒心を目指す國民は、相倚り相榮えて勤勞を樂み貨殖に勵み、進んで世界文明の長所を同化するに勉ると共に、一旦緩急に臨みては翕然として難に赴き、泰然として命を致し、未だ嘗て大義名分を過ることなし、自ら中華と誇る漢人も東方の君子國と讚するは偶然にあらず。之を古今の史に徴し、之を東西の國に覓るも比肩すべきものなく、獨り我皇國大日本あるのみ、豈に前途洋々たる多望多幸の國にあらずや。

今回岡田首相は年初以來、謬れる國體認識に關する論難を正視し、漸く

にして聲明を發表したるは、神聖なる皇國の爲めに欣快に堪えず。茲に國民の初等教育に直面する有志は、時を移さずして之が宣揚會を組織し、芽生する學童を指導して後顧の憂な絶たんとし、爲めに業餘を割きて、「國體に對する本當の見方」を著す、所志誠懇、用意懇到、克く附託に背かざる眞摯を盡すものと謂べし、頃者携へ來て予に校閱を求め且序せしむ、予は素より其器にあらざるを知る、然りと雖も事に教育に従ふこと正に五十年、久しく史傳を以て教壇に立たるのみならず、斯會同人中の執筆者は至誠篤學の教育家にして、嘗て師弟の縁故あるを以て、情誼辭するに由なし、唯確信ある校訂を敢てし、且二名家の題字を介して、完璧を激勵する微忱を表したるのみ。

皇紀二千五百九十五年己亥夏八月 皇都落合順天莊に於て

原 田 稔 甫

目 次

國 の 肇 一

1 大日本帝國の肇 一

 天照大神——瓊々杵尊——天孫降臨——神勅——三種の神器——神武天皇——

 御東征——建國の昭書——歷代天皇——神國

2 海外の國の初めの一例 一〇

 支 那——アメリカ

國 體 一五

 國體とは天皇也——萬世一系——統治者——統治權——統治權の主體——

 憲法第一條——天皇即神——憲法第三條

國 民 二〇

 至誠——忠——孝——忠孝一本——同化性——國民の長所短所——國民の覺悟

我が國體の本當の見方

大日本帝國の國の肇め

我が大日本帝國の肇めは遠く神代にあります。

伊邪那岐、伊邪那美の二柱の神が「吾レ既ニ大八洲ヲ生メリ、何ゾ天下ニ主タルモノヲ生マザランヤ」と仰せられて天照大神様を生ませられ、天照大神様がお生れ遊ばされますと「天ニ送リテ天上ノ事ヲ授クベシ」と仰せになられました。この「天上ノ事」と申すのは天下を治める天子の天業と言ふ事なのであります。何と有難いお言葉ではございませんか。

我が大日本帝國を統治遊ばされます君は抑々この天照大神様から定まつてゐたのでありまして天照大神様は我が皇室の御先祖なのであります。明治天皇が「我カ皇祖皇宗

國ヲ肇ムルコト宏遠ニ」と仰せられましたのもこの事をお指し遊ばされたのであります。

天照大神様は初め御子天忍穗耳尊あめのしのほみみことを降して天下を治めさせ様となさいまして八咫鏡を御出し遊ばされて「コノ神鏡ヲ見ルコト吾ヲ視ルガ如クシ床ヲ同フシ殿ヲ共ニシ以テ日夕ノ齋鏡トスベシ」と仰せになつた程でありましたが、御孝心深き天忍穗耳尊は御母神様のおそばで御孝養を遊ばすお考へから、自分の代りに瓊々杵尊にぎはひのみことを天降らせ給ひます様、天照大神様にお願ひ申上げられたので、天照大神様は御孫、瓊々杵尊をお傍近く召されて「豊葦原ノ千五百秋ノ瑞穂國ハ吾ガ子孫ノ王タルベキ地ナリ宜シク爾皇孫就イテ之ヲ治メヨ、寶祚ノ隆ナルコト當ニ天壤ト俱ニ究リナカルベシ」と仰せられ又、此の鏡と叢雲劍むらくものつらぎと八坂瓊曲玉やさかにのまがたまの三寶を天日嗣の璽しろしとしてお授けになられました。

天孫瓊々杵尊はこの三種の神器じんぎを奉じ諸臣を率ひられて高千穂峰に降臨あらせられ

たのであります。

それ以來幾千年、この三寶は皇位繼承の印として今上天皇陛下まで連綿として傳へられて参りました。支那、及び米國始め皆統治者が變つてゐますのに比べたら神佑に立つ我が國が如何に萬邦無比であるかが知れること、思ひます。



和氣清曆

天孫降臨の御神勅をよく／＼拜しますと、世界に秀いでた我國の象かたちが現はれて居ります。土地は、景色よく萬穀良く實る豊穰の地で、氣候は、四季溫和で康壽に適し皇祖の子々孫々が之れを治めるときには無窮に大日本が生々發達するものであると仰せられてゐるの

であります。

又三種の神器は智(神鏡)仁(神璽)勇(神劍)を表はされ、神鏡の様に清く明るい心を働かせ神璽の様に圭角のとれた麗はしい氣分を養ひ、神劍の様に健たけき心を鍛へ、子々

孫々にまで傳へますやうにとの皇祖のお訓へなのでありませうと伺はれます。

ですから三種の神器は皇祖の御心靈なのであります。

我が國は神代から清く明るい心を尊び、汚れの心を卑み、圓滿和合やがて舉國一致し、剛健勇武を尙んで暴惡を排する心があり今も尙國民が正義正道を尊ぶ風があります。するのは、お訓へを守り傳へ來たつたからであります。

人皇第一代であらせられる神武天皇様は叡聖神武にわたらせられて、早くから天祖のお訓へを御心に留めさせられ大日本を平和の樂土としやうと決心遊ばされて居られました。今は日向の宮崎の宮に在しますので國を治めるのに都合が悪く都を國の中心に遷したいとお考へなさいました。

そこで御年四十五の時、兄君や群臣と相談して仰せられるには「この豊葦原の瑞穂の國は、太昔天祖が天孫に授け給へる國なるも時運未だ開けずこの西陲にありて多くの年所を経たり、惟ふに此の地僻遠にして皇謨を恢弘せんことは便宜よからず、爲め

に東方遼遠の地 未だ王化に沾はず 里に長あり 邑に君ありて各々その境を守り 互に軋轢を事とすと聞くこそ 洵に遺憾の極みなれ、鹽土の翁會て朕に語れり 遙か かの東に方り 青山四周風光美はしき國あり 倭と謂ふと 是れ君臨して四方を治る可き所也 速かに皇居を彼地に遷し 以て天孫の天祖に承けたる大業を恢弘せんは如何」と。

兄君や群臣はこの發議に皆賛成なさいまして早速東征へと發足なされました。

長髓彦を征伐なさいました時何處からともなく金色の鵄が飛んで來て天皇様のお弓の先に止まり そのため賊軍は眼があげられず降参した事は御存じのこと、思ひます。

かうして畝傍山の東南の橿原の地に皇居を建てさせられたのであります。この年を日本帝國の紀元元年とし御即位の大禮を行はせられた正月元日（太陽曆では二月十一日）を紀元節としてお祭り申し上げるのであります。

橿原に都をお定めになりました時の建國の詔りの（本書目次前掲）大要を謹みて解説致しますと、



橿原天皇

「我、東征の途に上つてから、この方六年になる。幸に天つ神の御威光によつて賊徒も概ね平定し、僻遠の地方には残の悪者どもが餘勢を保つては居るが大和地方一帯は土地皇威に服し静謐に歸するに至つた。かくて今や皇都を建設すべき機運に向つて居ると思はれるのでこの地に都を開き大規模に建設したい。幸にこの地方の土民は平常穴や巢の中に棲んで居て其性質が素直でおとなしいから良い政を施して教へ導きたい。思ふに大人が制度を建つるに當つては必ず其の時勢に順應した良い制度を立てねばならぬ。かりにも人民の利益になることであつたならばたとひ聖人の創造されたものであつても之を變更して少しも差支はない。今山林を披き拂つて宮殿を築造

經營し謹んで天皇の位に即き臣民の安寧と幸福とをはかり、上は天照大神が國を御授けになられた御神徳に答へ奉り、下は皇孫瓊々杵尊が正しきを養はれた御心を一層弘めそして天下を統一して都を開き國民を一大家族とし父子の情を以て之に臨み更に進んで君民和樂の恒久平和を全世界に擴充し世界をして安穩樂土たらしめたいと思ふ。それには大和國畝傍山の東南にある橿原の地を観ると國の中央にあたる樞要の地と思はれるのでこゝに皇都を建設するのである。」と

この様に世界を一大家族と視て至誠と仁徳を以て民にのぞませられ天津日嗣の寶位を建立遊ばされた國は世界の何處にありませうか。

神武天皇様の仰せられたお言葉は實に

「今古ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラナイ」世界の大道なのであります。

明治天皇様の御製に

天つ神定めたまひし國なれば

わがくにながらたふとかりけり

八

とありますが有難い次第であります。

神武天皇様は天照大神様の大御心、御事業を其の儘受け継がせられ、皇統連綿の代々の天皇は又此の心を心とされて民を慈しみ下さつたのであります。ですから我が國の代々の天皇は、天照大神様の延長であらせられ、又神武天皇様の延長であらせられます。

即ち神の繼承者で又神の相續者であらせられます。勿論我民族の長者であらせられますが唯一國一民の私的長者ではありません。實に全世界人類の指導神であらせられます。

明治天皇様は

我國は神のすゑなり神まつる

ひかしのてぶり忘るなよ夢

と我が國が神國である事を片時も忘れぬやう御諭しになつて居ります。

以上は我が國の建國の精神を釋明致したので御座います。

龜山天皇御製

すべらぎの神のみことを承けきつゝ

いやつぎつぎに世を思ふかな

後醍醐天皇御製

皆人のこゝろもみかけちはやふる

神のかゞみのくもる時なく

靈元天皇御製

天地の神のこゝろをつたへきて

いまも八雲のみちはたゞしき

海外の國の初

大日本帝國の國の肇めと、諸外國の國の初めとは、建ち初めから大變な違ひがあります。その違ひを調べますと調べる程。我が大日本帝國がどんなに有難い國であるか又どの様に萬邦無比の國であるかが、はつきり分るのであります。ですから外國の一二を例に取つて調べて見ませう。先づお隣りの支那を見てみますと

支那

支那は世界で一番古い國で、國が出来てから五千年も経つてゐるさうです。その五千年前の有様は、黄河の附近に作物の良く出来る土地がありまして、人達は其所に部落を作り會長を戴いて住んで居りました。その部落は數多くありまして互ひに争ひ合つてゐて之を統一する大會長も出ませんでした。

この會長の中で、人々に火食を教へた燧人、蓄産を教へた伏羲、醫藥の法を教へた

神農が居りました。所が其後數十年を経て黄帝は兵を方々に出して會長達を攻め滅して黄河の流域を開いて初めて天子の位に上つたのであります。之が支那帝國の建國の道程なのであります。それから後に堯といふ偉い人が天子に擧げられましたが、その

時人民の中に舜と言ふ大變偉い人が出たので堯は此の舜に天子の位を譲つて退きました。天子の位を貰つた舜は又水奉行をしてゐた禹に天子の位を譲りました。

禹王から十七代續いて桀王になりまして、餘り亂暴だつたものですから、自分の家來の湯に滅され、湯は



北條時宗

十餘代後の紂王になりまして武王發に滅されて終ひました。武王も三十七世の後に部下の秦王政が全國を平定したので國を亡されました。そしてこの秦王は自分の子孫を代々の天子にしやうと思つて自分から始皇帝と名乗り出しましたが、然し之は僅か三代十五年の間に滅びて終ひました。

それから後々の天子も皆此様にして數限りなく入り更り立ち替つて帝位を奪ひ合つて來て今の支那には其の帝位さへも無くなつて終つて騒動は絶へないのであります。之が支那の建國の歴史であります。

かうして支那の建國を眺めますに、天子が自分の家來に滅されるなんて言ふことは日本では藥にたくもありません。建國當初は勿論、其れ以後も國として何の目的もなく、又使命もなくフラ／＼と出來上つたもので従つて帝王と人民との間には何等の聯絡もない様であります。而も帝位は力づくで取つたり、勝手に譲つたり致すのであります。之れだけを見ましても我が皇室と比べて大變違ひが有ることが分ると思ひます。

我等が動きのない萬世一系の天皇を戴いて居るのに較べますれば雲泥の相違があるではありませんか。

次にその昔、コロンブスの苦心に依つて發見されましたアメリカを檢へて見ませう。

北米合衆國（アメリカ）

アメリカ大陸は、今から四百四十四年前にコロンブスが發見すると今まで住んでゐた土人即ちアメリカインデアンを追拂つて殖民したのがイスパニア人やポルトガル人であります。其後イギリス人の殖民がりましたが、英國の組織的殖民は千六百七一年にロンドン商會のジエームスタタウン市の建設が源とも言へるのであります。所が英國殖民地だけは、他の國々との商賣を本國から止められてゐて、その上苦心して得た利益は皆本國に送らなければならなかつたのです。これには譯もあるのですが、つまり英本國が大變貧乏になつたので、殖民地から金を取り上げねばならなかつたのです。殖民地の人達は之れに不服ですから、殖民地十三州の同盟を結び、デジョージ・ワシントンを總督に擧げ此所に北亞米利加合衆國と名乗つて本國と戦ひました。そして千七百八十三年に獨立したのであります。アメリカは本家と喧嘩した分家なのであります。

これで立派な人間生活が出来ませうか、しかも個人主義で又自由勝手な人達から出来てゐる國であります。現在大統領は居りますが各州の考へがまち／＼で大統領の考へが全部に行はれないのであります。この人達の考へに日本人がかぶれてまねをすることは考へものであります。此の様に變つてゐる國でありまして、君主の家(系統)も變つてゐる不幸な國であります。

以上で支那もアメリカも共に偶然の建國であることが明つた事と思ひますが、其他の諸國も大體かうした國の初めを持つてゐるのであります。皆さん我國と比べてどうお考へになりますか。

大日本帝國の國體とは

我が大日本の國體とは何ぞ。と問はれたらならば、國體とは天皇也と言はねばなりません。

天皇は國の主體であらせられます。即ち天皇を除いて國はなく、天皇即國體でありまして天皇と國體とは不二一體なのであります。

天皇とは萬世一系 天壤無窮の天津日嗣が三大神勅と三種神器とを奉じて、神代から現今まで一貫して我國を統治し給ふ大主權なのであります。

天皇に就いて今少し述べますならば、我が國家に於きましては天皇御一人が國家を統治し給はるのでありますから、天皇は我が國の統治者であらせられ君主であらせられるのであります。統治者が國家を統治しますのは統治者が持つて居ります統治權を發動して國家を統治するのであります。この統治權と言ひますのは國家を統治する權利で、最高權であり又絶對權なのであります。

最高權と言ふのは、統治權の上に之を左右する何等の權利もない事を言ひますし、絶對權と言ふのは自由で制限のない働きをする權利と言ふ事であります。この意味で統治權を主權とも言ふのであります。

さて統治権の主體といふ事をよく聞きますが、これに就いても少し説明しなければなりません。

先づ主體とはどんなことかと言ひますと、持主又は所有者と言ふ事でありまして、統治権の主體と言ひますと統治権を持つてゐるもの即ち統治者を指すのであります。



北 島 親 房

勿論我が天皇は統治権の主體であらせられます。なぜかうした分り切つた事を主體は誰か 等申すかと言へば國家を統治権の主體であるとする國家主體論があるからであります、此の論者は國家は人格者であると觀る所に誤りを生じて來てゐるのであります、國家は勿論生命を持つてゐるものではありませんから統治権を持つてゐる筈もないのであります。即ち天皇は統治権の主體なのであります。

天皇が統治権の主體である事は法に依つて決つたものではありません。事實上天皇

は統治権を持たれて大日本帝國を統治し給はつてゐるのであります。憲法第一條に依つて初めて明治天皇様は我國を統治遊ばされたと説く者がありまして之は大きな誤りであります。憲法に依つて統治権の主體を認定されたものではなく天皇は統治権の



菊 池 武 光

主體であるから、我國家を統治するのであるぞ。と宣明されたものなのであります。

前にも述べました様に我が天皇は神の繼承者でありまして之を言ひ換へますと天皇即神なのであります。

歴代天皇及聖上陛下は神と一體であらせられるのであります。そして又將來も天壤無窮に萬世一系の天皇は神であらせられます。神とは完全無缺の本體を言ひますので天皇は完全無缺であらせられますから天皇即神であるのであります。

憲法第三條に「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」とありますが此の神聖は即ち神を

指すのでありまして天皇は尊嚴無比なのであります、苟も我が大日本臣民たる者は尊敬を缺いてはならないのであります。

天皇は國家の代表者である。或は國家と天皇とは同一である等と言ふのは天皇を統治權の主體と認めない事になりますから天皇の神聖を侵すことであり憲法第三條に反くものであります。天皇は統治權の主體であらせられますから天皇は國體であらせられるのであります。

明治天皇御製

神代よりうけし寶をまもりにて

治め來にけり日のもとつ國

國體詩

岩崎行親

逸 <small>はく</small> 兮 <small>たり</small> 二千六百秋	日東肇 <small>レ</small> 國基 <small>ニ</small> 神籌 <small>ちう</small>
國體之優風土美	宇内萬邦無 <small>ニ</small> 匹儔 <small>ひ</small>
豐葦原之瑞穂國	是我子孫君臨域 <small>なり</small>
行兮爾就而治 <small>さきくませ</small> 之 <small>いませゆいて</small>	寶祚 <small>あまつひつぎ</small> 天壤無 <small>ニ</small> 窮極 <small>きはまりなかるべし</small>
神訓炳乎如日星 <small>に</small>	施 <small>を</small> 之萬世 <small>ニ</small> 民心寧 <small>やすし</small>
三種神器教 <small>ニ</small> 君道 <small>に</small>	傳 <small>を</small> 之無窮 <small>ニ</small> 帝德馨 <small>かんばし</small>
我皇神孫無 <small>ニ</small> 姓氏 <small>に</small>	日本爲 <small>レ</small> 家君父比 <small>ひす</small>
儒兆齊仰一家君 <small>わくちようひとひくあをく</small>	義乃君臣情父子
欲 <small>レ</small> 孝親須 <small>レ</small> 忠君	欲 <small>レ</small> 愛國者須 <small>レ</small> 尊君

忠孝一致君國一

我國憲法存_ニ古文_一

嗚呼美哉日東君子國

上下同心_一其德_一

嗚呼優哉萬世一系君

列聖相承_{たれさせたまふ}垂_ニ盛勳_一

國 民

我が國民の根幹となつてゐるものは 天孫の御降臨に際し扈從して來ました所謂天孫民族であります。之は神の支裔民族であります。

それから又、御歴代天皇より分れた支裔民族があります。例へば大伴氏、物部氏、中臣氏等は神別で和氣氏、源氏、平氏は皇別であります。之等の子孫は、大きな幹から枝葉が繁つた様に榮えて今日の多數の氏姓となつて來たのであります。

上皇室が一本の大きな幹であるとすれば、國民は其の枝であり葉であります。之を一家に例へれば天皇は主人であらせられ國民は家族であります。それですから我が國

は一大家族の體系を持つてゐると言へるのであります。家長が家族を愛し家族が家長即ち主人を敬ふのと同様、歴代天皇は國民をお慈しみ遊ばされ、國民も天皇を尊び奉るのであります。歴代の天皇と國民とは恰も父子の情愛で結ばれて來たのであります。



徳川 光 圖

然しながら君と臣との別は明かで、宇佐八幡の御神託の通りであり、大義名分の正しいことは建國以來のことです。

義は君臣、情は父子の心靈に於て君民一體なのであります。そして歴代の天皇は天祖の御神徳を至誠を以て紹述し給ひ、我が國民はこの天業を至誠を以て翼賛し奉ることを天職と信じ、天皇と國民は全く一體となつて建國の大精神發揚に努力致して參つたのであります。

御歴代の天皇が御仁慈を垂れさせられたことは枚擧に暇ありません。我が國民は又

常に忠君愛國の至情を捧げ來つたのであります。此の至誠に一貫した忠君愛國の大精神は、やがて祖先崇拜となり、孝となりましたもので所謂「忠孝一本」は大日本の精華であり、國民の誇りであります。教育勅語に

「我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ」と仰せられて居ります。

明治天皇御製

國をおもふみちにふたつはなかりけり

軍の場にたつもたゝぬも

さて

「忠」と言ふのは君に至誠を以て仕へることであり、身も心も全く捧げ奉る至情であり、實行であります。我が大日本は天祖からの天業を恢弘する大目的を持つて居りますから、億兆心を一にして天皇の統治を翼賛し奉ることは當然過ぎる程當然の事

ではありませんか。

この様に臣民側では、至誠を以て皇室に對し奉つては忠君となり、愛國となり、父母祖先に對しては孝となり、更に兩者を通じて延長すれば祖先崇拜となり、敬神崇祖

となるのであります。

又之を家族、國家、社會、世界に及ぼしては道德行爲の實行者となるのでありまして、而もこの至誠の淵源が皇室にあり、遡つては天祖の御神勅に胚胎するのであります。



吉 田 松 陰

さて

「孝」とは父母に真心を込めて仕へることで、父母の祖先、即ち私達の祖先を敬愛することも孝なのであります。

従つて、忠を盡すことは父母、祖先の念願でありますから孝であります。

忠であることは孝であり、又孝であることは忠であります。ですから忠孝は一つであります。

今少しこの忠孝一本の譯を考へて見ませう。

- 一、忠も孝も同じ真心から出て居りますから、同じ真心を以て君に對すれば忠となり、同じ真心を以て親に對すれば孝となる譯であります。
- 二、我が國は家を基として居ります大きな家であります。つまり小家族が集つて大家族になつたものであります。又小さな家を擴大しましたものが國であるとも考へられます。ですから一つの小さな家で家長に盡すのと大きな家の中で君に盡すのとは道徳としまして同じ性質のものであります。孝は即ち小忠、忠は即ち大孝となるのであります。
- 三、幾千萬の國民が直接君に接する事は出来ませんが、家族は家に在りまして、よく家長の命を守り、忠實に自己の務を盡しますればそれは孝であり、引いては

忠ともなるのであります。又君に直接奉仕する地位の人は、誠實を以て君に仕へますれば忠でありますと同時に孝行となるのであります。何んとなれば、それは親、祖先が一番願ふ所の喜びであるからであります。



藤田東湖

四、日本民族は大抵天孫の末族か支裔でありますから、忠孝は一致するのであります。皇室は天祖の直系で、國民の宗家であります。自分の家の家長に真心から仕へる事は家族の最大の本務でありますから、宗家の家長である天皇に真心から奉仕する事は、國と言ふ大きな家の家族である吾々の本務でなければなりません。

此の忠孝は我が國民道德の根幹であり、美點であるのであります。實にこの忠と孝とは誠を以て貫かれてゐるのであります。我が國民は誠を捧げて天業を扶翼し奉るのでこの誠の現れは、武勇となり或は廉潔ともなり、又名譽心ともなり、又同化性とも

なつて大日本の進歩發展を援け來た國民なのであります。

明治天皇御製

罪あらば吾をつみせよ天の神

民は吾身の生みし子なれば

大伴家持

海行かば水屑かばね山行かば

苦むすかばね大君の

邊にこそしなめかへりみはせじ

源實朝

山はさけ海はあせなん世なりとも

君に二心われあらめやも

正氣

歌

藤田東湖

天地正大氣
巍々聳二千秋
發爲萬朶櫻
銳利可斷釜
神州誰君臨
明德伴太陽
乃參大連議
燄々焚伽藍
清丸嘗用之
虜使頭足分

粹然鐘神州
注爲大瀛水
衆芳難與儔
蓋臣皆熊羆
萬古仰天皇
不三世無汚隆
侃々排瞿曇
中郎嘗用之
妖僧肝膽寒
忽起西海颶

秀爲不二嶽
洋々環八洲
凝爲百鍊鐵
武夫盡好仇
皇風洽六合
正氣時放光
乃助明主斷
宗社磐石安
忽揮龍口劍
努濤殲妖氛

志賀月明の夜
 又代帝子屯
 或伴櫻井驛
 幽囚不忘君
 承平二百歲
 生四十七人
 長在天地間
 卓立東海濱
 修文兼奮武
 邦君身生淪
 孤臣因葛藟
 何以報先親
 夜爲鳳輦巡
 或投鎌倉窟
 遺訓何慙慙
 或守伏見城
 斯氣常獲伴
 乃知人雖亡
 凜然鉞彝倫
 忠誠尊皇室
 誓欲清胡塵
 頑鈍不知機
 君冤向誰陳
 在再二周星
 芳野戰酣日
 憂憤正悵々
 或殉天目山
 一身當萬軍
 然當其鬱屈
 英靈未嘗泯
 誰能扶持之
 孝敬事天神
 一朝天步難
 罪戾及孤臣
 孫子遠墳墓
 獨有斯氣隨

嗟予雖萬死
 生死又奚疑
 死爲忠義鬼

豈忍與汝離
 生當雪君冤
 極天護皇基

屈伸付天地
 復見張四維



乃木希典

韓國の城の邊に立ちて大葉子は

願巾ふらすやも日本へ向きて

大葉子

我が國民が忠君愛國の至誠を捧げ天祖の大業をいやが上にも扶翼し奉るために、こゝに深く考へたい事は同化性に就いてであります。

この同化性は統一性とも言ひまして、外國から來ます色々の思想、科學、宗教、文物、制度等を良い工合に取り入れて全く日本式にして終ふ事を言ふのであります。外

國のもの其儘では我が國體に合はない事は申す迄もない事でありまして、悪いものは捨て、良い物は取つて發達に資するのであります。

私達の身體に較べて言ひますならば、私達の身體はその人々の體質と言ふ一つの確固とした特質を持つて居りまして、それは骨の様なものでどうすることも出来ませんが、それに滋養物を取り入れて生長發達するものであります。その食物は肉類もあれば野菜もありましてそれ等を適當に攝取しなければなりません。

肉類ばかりに偏しますと病氣になりますし、と言つて攝取しませんと營養不良になつて終ひます。そしていくら滋養物でも其の人の體質に合はないものは合ふ様にして攝取しなければなりません。さうして適當に攝取入れて自分のものにする事が同化作用なのであります。

國と致しましても他國から思想、宗教、文學、其他色々入つて來ましたが其れを鵜呑みにしないで日本性に適した様によく統一し來つたのであります。この同化性こそ

は我が國の發達をより早く助成したと言つてもよからうと思ひます。

時には外來のものに感激陶醉して終ひさうにもなりません、その時には、國民の胸奥にある忠誠性に呼び覺まされ、この同化性に總べて同化されて終ふのであります。

顧みますにこの同化性は建國の昔からありましたもので、天孫降臨以前に居ました先住民族や其後歸化した人々も天孫民族である大和民族に同化されて終ひ、丁度一つの釜の中で鎔解して終つた様に同化されて現在に至つたのであります。現今外來思想が移入され、徒に之に陶醉するやに思はるゝのは誠に残念な事でありまして、此の外來思想は我が國體に照し大なる缺陷のあることを三省せねばなりません。

此の建國以來三千年の歴史に依つて大日本の將來を考へますと、大和民族の有つてゐるこの同化統一性を以て全世界を同化統一し、天祖の大精神と御歴代天皇の御仁慈を世界人類が等しく仰ぎ奉る様に奮勵努力致します事は我が國民の理想であり責任では御座いせんか。

要するに

私達は光輝ある神國大日本に生まれ、上に有難い皇室を戴き奉る事は光榮此の上もない幸福であり歡喜であることに想到致します時、國民總動員で我が國體の尊さを覺醒し、我が大日本の隆興によりて世界平和の中樞となり、人道照明の日星となるやう奮然満身の努力を國家に捧げ上御聖旨の萬分の一に酬い奉る様一大決意を斷行するところそ我が國民の現時代に逢遭する大任務と確信するものであります。

一、實話、寫眞を多く挿入し趣味的に致した方がよいとの御高説が御座いましたが、御希望に添ひ

得なかつたことを遺憾に思ひます。

一、江湖皆様の御高評御指導を給はり得ば幸甚で御座います。

昭和十年九月二十三日印 刷
昭和十年九月二十七日發 行

定價 金拾錢

著 者 國體明徴宣揚會
代 表 者 住 友 嘉 夫
東京市豊島區池袋四ノ四四二

發行者 國體明徴宣揚會
代 表 者 住 友 嘉 夫
東京市神田區雜司町二ノ一三

印刷者 加藤 録次郎
東京市神田區雜司町二ノ一三

印刷所 三光社印刷所
東京市豊島區池袋四ノ四四二

發行所 國體明徴宣揚會

不許
複製

369
247

終

